

四半期報告書

(第129期第1四半期) 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第129期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

頁

第129期第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員等の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第129期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 岩田圭司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	12,897	11,384	50,810
経常利益	百万円	3,073	1,071	8,211
四半期純利益	百万円	2,144	521	—
当期純利益	百万円	—	—	5,226
純資産額	百万円	133,071	140,850	141,081
総資産額	百万円	2,500,027	2,575,862	2,528,473
1株当たり純資産額	円	7,206.54	7,641.14	7,653.40
1株当たり四半期純利益金額	円	116.16	28.27	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	283.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	106.27	25.97	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	258.08
自己資本比率	%	5.3	5.4	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	33,780	37,198	44,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△31,603	△36,421	△44,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,309	△555	△2,028
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	32,589	29,539	29,311
従業員数	人	1,575	1,599	1,527

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,599 [585]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員788人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,564 [536]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員713人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成22年度第1四半期の経済状況は、海外経済の改善を起点として緩やかに回復しつつあり、輸出や生産は増加基調を続けるとみられる一方、雇用・所得環境は、程度が幾分和らいではおりますが引き続き厳しい状況にあります。当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済については、国内外の需要回復による輸送機械の減産緩和や、一般機械など製造業の一部に緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、個人消費や住宅建設も低調に推移しており、雇用情勢も本格的な回復には程遠く、全体として依然厳しい状態が続いております。

このような状況にあって当行グループは、当第1四半期連結会計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金は、個人預金及び公金預金が好調に推移したことから、前第1四半期連結会計期間末対比269億円増加し2兆2,213億円となりました。

貸出金は、長引く資金需要の低迷により法人向け貸出が横這いに推移した一方で、個人向け貸出及び地方公共団体向け貸出が増加したことから前第1四半期連結会計期間末対比191億円増加し1兆3,662億円となりました。

有価証券は、安全性と流動性に留意したポートフォリオ運営を継続する観点で国債及び地方債の買入を増加させたことなどから、前第1四半期連結会計期間末対比541億円増加し9,714億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、預り資産関連手数料の増加により役務取引等収益が増収となったものの、利回りの低下による貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少を主因として資金運用収益が減収となったことから、前第1四半期連結会計期間対比15億13百万円減の113億84百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用及び営業経費が減少したものの、大口与信先の破綻により与信費用が増加したことから、前第1四半期連結会計期間対比4億88百万円増の103億12百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結会計期間対比20億2百万円減の10億71百万円となり、四半期純利益も同16億23百万円減の5億21百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、預金利息の減少により資金調達費用が減少した一方で、貸出金利息や有価証券利息配当金などの減収により資金運用収益が減少したことから、前第1四半期連結会計期間対比1億27百万円減の85億65百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第1四半期連結会計期間対比79百万円減の84億6百万円、国際業務部門が同49百万円減の1億58百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料の増加を主因として、前第1四半期連結会計期間対比86百万円増の9億57百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第1四半期連結会計期間対比85百万円増の9億52百万円、国際業務部門が同1百万円増の5百万円となりました。

その他業務収支は、投資信託等の売却損がなくなり、その他業務費用が減少した一方で、金融派生商品収益などの減収によりその他業務収益が減少したことから、前第1四半期連結会計期間対比52百万円減の81百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第1四半期連結会計期間対比44百万円減の56百万円、国際業務部門が同7百万円減の25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	8,485	207	8,692
	当第1四半期連結会計期間	8,406	158	8,565
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	9,791	301	85 10,007
	当第1四半期連結会計期間	9,343	213	50 9,506
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	1,305	94	85 1,314
	当第1四半期連結会計期間	936	54	50 940
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	867	4	871
	当第1四半期連結会計期間	952	5	957
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	1,436	7	1,444
	当第1四半期連結会計期間	1,534	8	1,542
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	569	3	572
	当第1四半期連結会計期間	582	3	585
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	100	32	133
	当第1四半期連結会計期間	56	25	81
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	473	32	506
	当第1四半期連結会計期間	56	25	81
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	373	—	373
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 当第1四半期連結会計期間の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用1百万円を控除して表示してあります。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門において預り資産関連手数料等が増加したことから、前第1四半期連結会計期間対比98百万円増の15億42百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第1四半期連結会計期間対比98百万円増の15億34百万円、国際業務部門が同1百万円増の8百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門においてA T M提携手数料などが増加したことから、前第1四半期連結会計期間対比13百万円増の5億85百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第1四半期連結会計期間対比13百万円増の5億82百万円、国際業務部門が同横這いの3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	1,436	7	1,444
	当第1四半期連結会計期間	1,534	8	1,542
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	649	7	657
	当第1四半期連結会計期間	618	7	626
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	421	—	421
	当第1四半期連結会計期間	527	—	527
うち証券関係業務	前第1四半期連結会計期間	41	—	41
	当第1四半期連結会計期間	30	—	30
うちE B 関係業務	前第1四半期連結会計期間	40	—	40
	当第1四半期連結会計期間	40	—	40
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	569	3	572
	当第1四半期連結会計期間	582	3	585
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	103	3	106
	当第1四半期連結会計期間	100	3	103

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,189,403	4,950	2,194,354
	当第1四半期連結会計期間	2,216,344	4,973	2,221,317
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	995,837	—	995,837
	当第1四半期連結会計期間	1,020,145	—	1,020,145
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,176,731	—	1,176,731
	当第1四半期連結会計期間	1,184,108	—	1,184,108
うちその他	前第1四半期連結会計期間	16,835	4,950	21,785
	当第1四半期連結会計期間	12,090	4,973	17,063
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	93,543	—	93,543
	当第1四半期連結会計期間	129,260	—	129,260
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,282,947	4,950	2,287,898
	当第1四半期連結会計期間	2,345,605	4,973	2,350,578

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年6月30日		平成22年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,347,072	100.00	1,366,239	100.00
製造業	217,041	16.11	218,782	16.01
農業, 林業	4,069	0.30	4,474	0.33
漁業	1,353	0.10	841	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,714	0.20	2,553	0.19
建設業	49,210	3.65	47,717	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業	20,098	1.49	24,166	1.77
情報通信業	7,066	0.52	7,639	0.56
運輸業, 郵便業	28,269	2.10	32,796	2.40
卸売業, 小売業	198,456	14.73	182,006	13.32
金融業, 保険業	54,683	4.07	60,304	4.42
不動産業, 物品賃貸業	134,423	9.99	139,752	10.23
各種サービス業	99,397	7.38	97,702	7.15
地方公共団体	190,671	14.15	205,109	15.01
その他	339,616	25.21	342,390	25.06
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,347,072	—	1,366,239	—

(2) キャッシュ・フローの状況

○現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高

現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前第1四半期連結会計期間末対比30億50百万円減少し、295億39百万円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少及び譲渡性預金の増加などにより、371億98百万円の資金増加となりました。前第1四半期連結会計期間との比較では、コールマネーによる調達増加及びコールローンでの運用が減少したことなどにより34億18百万円増加しました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得により364億21百万円の資金減少となりました。前第1四半期連結会計期間との比較では、有価証券の償還による収入が減少したことなどから48億18百万円減少しました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により5億55百万円の資金減少となりました。前第1四半期連結会計期間との比較では、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の償還による支出がなくなったことから7億54百万円増加しました。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年8月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月13日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,734個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使により当行が当行株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～平成29年7月30日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	13,670

(注) 1 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2)転換価額は、当初、8,376円とする。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(注) 2 但し、①当行による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(注) 3 平成24年8月13日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成24年7月1日に開始する四半期に関しては、平成24年8月13日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成24年8月13日以降平成29年7月12日(当日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当行普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。平成29年7月13日以降は、本新株予約権を行使することができる期間中に行使の請求がなされる限り、いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

① (i) Rating and Investment Information, Inc. 若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、(ii) R&Iにより当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は(iii) R&Iによる当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間。

②当行が、本新株予約権付社債権者に対して、当行による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間(但し、税制変更による繰上償還において、本新株予約権付社債の要項に従って繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③当行が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。

なお、本項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されていない日を含まない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成22年5月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年5月18日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第1四半期会計期間末時点における当該法人名義の所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,768,900	9.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 661,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,317,800	183,178	—
単元未満株式	普通株式 118,086	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	183,178	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式59株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日現在で記載しております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	661,900	—	661,900	3.46%
計	—	661,900	—	661,900	3.46%

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	5,430	5,140	5,130
最低(円)	5,130	4,700	4,645

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	50,463	29,838
コールローン及び買入手形	143,319	88,326
買入金銭債権	17,757	18,320
金銭の信託	4,987	—
有価証券	※3 971,429	※3 939,828
貸出金	※1 1,366,239	※1 1,428,560
外国為替	2,089	2,259
その他資産	8,463	8,535
有形固定資産	※2 17,134	※2 17,433
無形固定資産	1,167	1,227
繰延税金資産	1,621	1,888
支払承諾見返	7,869	7,767
貸倒引当金	△16,679	△15,512
資産の部合計	2,575,862	2,528,473
負債の部		
預金	2,221,317	2,246,472
譲渡性預金	129,260	64,464
コールマネー及び売渡手形	16,500	10,000
借入金	264	266
外国為替	5	6
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	13,670	13,670
その他負債	17,762	16,696
役員賞与引当金	7	28
退職給付引当金	7,687	7,368
役員退職慰労引当金	361	335
睡眠預金払戻損失引当金	172	185
偶発損失引当金	133	130
支払承諾	7,869	7,767
負債の部合計	2,435,012	2,387,392
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	114,911	114,943
自己株式	△4,162	△4,159
株主資本合計	127,650	127,684
その他有価証券評価差額金	13,268	13,147
繰延ヘッジ損益	△68	248
評価・換算差額等合計	13,200	13,396
純資産の部合計	140,850	141,081
負債及び純資産の部合計	2,575,862	2,528,473

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	12,897	11,384
資金運用収益	10,007	9,506
(うち貸出金利息)	6,511	6,138
(うち有価証券利息配当金)	3,341	3,265
役務取引等収益	1,444	1,542
その他業務収益	506	81
その他経常収益	939	253
経常費用	9,824	10,312
資金調達費用	1,314	941
(うち預金利息)	1,184	793
役務取引等費用	572	585
その他業務費用	373	—
営業経費	7,216	7,136
その他経常費用	※1 348	※1 1,649
経常利益	3,073	1,071
特別利益	11	—
固定資産処分益	11	—
特別損失	30	58
固定資産処分損	30	20
その他の特別損失	—	※2 37
税金等調整前四半期純利益	3,054	1,013
法人税等	909	491
少数株主損益調整前四半期純利益	—	521
少数株主利益	—	—
四半期純利益	2,144	521

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,054	1,013
減価償却費	617	459
持分法による投資損益(△は益)	3	△2
貸倒引当金の増減(△)	67	1,166
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	3	3
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	7	△21
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△11	318
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△215	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△4	△12
資金運用収益	△10,007	△9,506
資金調達費用	1,314	941
有価証券関係損益(△)	△529	168
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	12
為替差損益(△は益)	△8	△7
固定資産処分損益(△は益)	19	20
貸出金の純増(△)減	55,517	62,321
預金の純増減(△)	50,408	△25,155
譲渡性預金の純増減(△)	47,817	64,796
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	16	△1
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△14,966	△20,396
コールローン等の純増(△)減	△75,116	△54,428
コールマネー等の純増減(△)	△11,000	6,500
外国為替(資産)の純増(△)減	△76	169
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	△0
資金運用による収入	8,870	8,548
資金調達による支出	△1,121	△985
その他	△20,814	1,402
小計	33,840	37,349
法人税等の支払額	△61	△151
法人税等の還付額	1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,780	37,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△70,604	△60,183
有価証券の売却による収入	6,077	7,362
有価証券の償還による収入	32,998	21,517
金銭の信託の増加による支出	—	△5,000
有形固定資産の取得による支出	△94	△85
有形固定資産の売却による収入	21	27
無形固定資産の取得による支出	—	△60
その他	△2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,603	△36,421

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△753	—
配当金の支払額	△554	△553
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,309	△555
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	874	228
現金及び現金同等物の期首残高	31,714	29,311
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 32,589	*1 29,539

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2)資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純利益は37百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は37百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において「無形固定資産の取得による支出」は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間において区分掲記することとしております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「無形固定資産の取得による支出」は△2百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>
2 貸倒引当金の計上方法	<p>「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成22年3月期の予想損失率を適用して計上しております。</p>
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、前連結会計年度末の検討状況において使用した将来の業績予測の結果に、前連結会計年度末からの変動が大きいと認められる一時差異を加味して判定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 税金費用の処理	<p> 当行の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。 </p> <p> ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 </p> <p> また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。 </p> <p> なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。 </p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>8,915百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>28,572百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,765百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>7,652百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 39,067百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,022百万円であります。</p>	破綻先債権額	8,915百万円	延滞債権額	28,572百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,765百万円	貸出条件緩和債権額	7,652百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>7,769百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>29,389百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,257百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>7,252百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 38,863百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,256百万円であります。</p>	破綻先債権額	7,769百万円	延滞債権額	29,389百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,257百万円	貸出条件緩和債権額	7,252百万円
破綻先債権額	8,915百万円																
延滞債権額	28,572百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,765百万円																
貸出条件緩和債権額	7,652百万円																
破綻先債権額	7,769百万円																
延滞債権額	29,389百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,257百万円																
貸出条件緩和債権額	7,252百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額67百万円、株式等売却損154百万円及び株式等償却6百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,166百万円、株式等売却損79百万円及び株式等償却298百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額37百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>47,975</td> </tr> <tr> <td>外貨預け金</td> <td>△15,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△386</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>32,589</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	47,975	外貨預け金	△15,000	その他	△386	現金及び現金同等物	<u>32,589</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>50,463</td> </tr> <tr> <td>外貨預け金</td> <td>△20,500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△423</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>29,539</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	50,463	外貨預け金	△20,500	その他	△423	現金及び現金同等物	<u>29,539</u>
現金預け金勘定	47,975																
外貨預け金	△15,000																
その他	△386																
現金及び現金同等物	<u>32,589</u>																
現金預け金勘定	50,463																
外貨預け金	△20,500																
その他	△423																
現金及び現金同等物	<u>29,539</u>																

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	19,097
合計	19,097
自己株式	
普通株式	664
合計	664

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日	その他 利益剰余金

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で銀行の従属業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、前第1四半期連結累計期間の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前第1四半期連結累計期間の国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	34,960	35,680	719
地方債	999	1,011	12
社債	17,392	16,859	△532
その他	17,370	17,012	△357
合計	70,723	70,563	△158

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	24,230	32,864	8,634
債券	763,235	782,627	19,392
国債	263,725	269,272	5,546
地方債	201,330	207,499	6,168
社債	298,178	305,855	7,676
その他	106,869	100,959	△5,910
合計	894,334	916,450	22,116

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式268百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第1四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第1四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,641.14	7,653.40

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	116.16	28.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	106.27	25.97

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	2,144	521
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,144	521
普通株式の期中平均株式数	千株	18,465	18,433
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
普通株式増加数	千株	1,717	1,632
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,717	1,632

(重要な後発事象)

該当ありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 9 日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	野	利	明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	英	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝	行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第129期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

